

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和 七 年 六 月 二十 六 日

東北厚生局長

辺見 聡

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
山形 大手町 ARTクリニック 川越医院	山形市大手町九番二五号	令和七年七月二十八日
医療法人石橋医院	米沢市信夫町五一一九	令和七年七月一日
健生ふれあいクリニック	酒田市泉町一―一六	令和七年七月一日
酒田市休日診療所	酒田市船場町二―一―三一	令和七年七月一日
ゆうき眼科クリニック	尾花沢市上町四丁目七―七	令和七年七月二日
さかえクリニック	尾花沢市上町一丁目一―八	令和七年七月二日
森田内科クリニック	東田川郡庄内町余目字土堤下一九―三	令和七年七月一日

令和七年六月二十六日

辺見 聡

[illegible]

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和 七 年 六 月 二十六 日

東北厚生局長

辺見 聡

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ヤマザワ調剤薬局済生館前店	山形市七日町一―四―二〇	令和七年七月二日
にじいろ薬局	山形市大手町八番一二号 Nビル一階	令和七年七月二十九日
あらまち調剤薬局	米沢市中央五丁目三―三〇	令和七年七月一日
サフラン薬局	米沢市塩井町塩野一七六七番地の四	令和七年七月一日
くしびき調剤薬局	鶴岡市西荒屋川原田八八	令和七年七月一日
さつき調剤薬局	鶴岡市昭和町八番三〇号	令和七年七月一日
みどり町薬局	鶴岡市みどり町三二―五五	令和七年七月一日
尾花沢調剤薬局市役所前店	尾花沢市上町一丁目一―二七	令和七年七月二日